

## ■患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用(費用差最大の場合)

【図表19】

単位：円

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
ADL区分3	17,304	18,204	21,764	19,179	16,666	17,446	20,595	18,311
ADL区分2	16,196	17,874	21,132	17,584	15,676	17,149	20,032	16,897
ADL区分1	13,929	15,481	17,143	14,824	13,650	14,991	16,477	14,427
計	15,654	17,619	21,350	17,840	15,191	16,919	20,226	17,118

※ 「費用差最大」は、「その他人件費」を患者分類の状態に応じて変化する人件費とした場合の費用である。

## ■患者分類(9区分)毎の患者1人1日当り費用(費用差最小の場合)

【図表20】

単位：円

	平成 20 年度調査				平成 18 年度調査			
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	計
ADL区分3	17,311	17,958	20,432	18,632	16,666	17,248	19,560	17,882
ADL区分2	16,799	17,924	20,073	17,725	16,146	17,187	19,211	17,008
ADL区分1	15,412	16,431	17,708	16,013	14,809	15,740	16,925	15,359
計	16,421	17,666	20,190	17,840	15,790	16,954	19,326	17,118

※ 「費用差最小」は、「その他人件費」をどの患者分類にも等しく按分した場合の費用である。

#### 4 患者分類(9区分)毎の収入の推計

医療療養病床の患者分類毎の収入(図表21)は、療養病棟入院基本料の所定点数(図表22)に、平成20年度レセプト調査から推計した入院基本料以外の収入(図表23)を加えて算出した。

##### ■患者分類(9区分)毎の収入推計

【図表21】

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	14,087	18,437	22,327	13,341	17,931	21,891
ADL区分2	12,737			12,131		
ADL区分1		17,217		16,691		

- ※ 平成 20 年度調査時における入院基本料以外の収入は一律 5,237 円とした(平成 20 年度レセプト調査より)。
- ※ 平成 20 年度調査時の入院基本料以外の収入 5,237 円の内訳は、入院基本料等加算 1,510 円、出来高部分 920 円、リハビリテーション 887 円、入院時食事療養費 1,920 円である。
- ※ 平成 18 年度調査時における入院基本料以外の収入は一律 4,491 円とした(平成 18 年度レセプト調査より)。
- ※ 平成 18 年度調査時の入院基本料以外の収入 4,491 円の内訳は、入院基本料等加算 1,163 円、出来高部分 580 円、リハビリテーション 828 円、入院時食事療養費 1,920 円である。

##### ■患者分類(9区分)毎の入院基本料(療養病棟入院基本料の所定点数)

【図表22】

単位：円

	平成 20 年度調査時			平成 18 年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	8,850 (入院基本料D)	13,200 (入院基本料B)	17,090 (入院基本料A)	8,850	13,440	17,400
ADL区分2	7,500 (入院基本料E)			7,640		
ADL区分1	11,980 (入院基本料C)	12,200				

##### ■(参照)医療療養病棟における患者1人1日当たり収入金額(レセプト調査より)

【図表23】

単位：円

	入院 基本料	入院 基本料等 加算	出来高 部分	リハビリテ ーション等	レセプト 請求金額	入院時食事療 養費を加えた 場合の収入
平成 20 年度調査 (66 病院)	12,883	1,510	920	887	16,200	18,120
平成 18 年度調査 (69 病院)	13,181	1,163	580	828	15,753	17,673

- ※ 入院時食事療養費は、1食につき 640 円とし、1日当たり 1,920 円とした。
- ※ 上記の収入には、差額ベッド代などの収入は含まれていない。

## 4 患者分類(9区分)毎の収入の推計

医療療養病床の患者分類毎の収入(図表24)は、療養病棟入院基本料の所定点数(図表25)に、平成20年度レセプト調査から推計した入院基本料以外の収入(図表26)を加えて算出した。

## ■患者分類(9区分)毎の収入推計

【図表24】

	平成20年度調査時			平成18年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	14,087	18,437	22,327	13,341	17,931	21,891
ADL区分2	12,737			17,217		
ADL区分1					16,691	

※ 平成20年度調査時における入院基本料以外の収入は一律5,237円とした(平成20年度レセプト調査より)。

※ 平成20年度調査時の入院基本料以外の収入5,237円の内訳は、入院基本料等加算1,510円、出来高部分920円、リハビリテーション887円、入院時食事療養費1,920円である。

※ 平成18年度調査時における入院基本料以外の収入は一律4,491円とした(平成18年度レセプト調査より)。

※ 平成18年度調査時の入院基本料以外の収入4,491円の内訳は、入院基本料等加算1,163円、出来高部分580円、リハビリテーション828円、入院時食事療養費1,920円である。

## ■患者分類(9区分)毎の入院基本料(療養病棟入院基本料の所定点数)

【図表25】

単位：円

	平成20年度調査時			平成18年度調査時		
	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3	医療区分 1	医療区分 2	医療区分 3
ADL区分3	8,850 (入院基本料D)	13,200 (入院基本料B)	17,090 (入院基本料A)	8,850	13,440	17,400
ADL区分2	7,500 (入院基本料E)			11,980 (入院基本料C)		
ADL区分1					12,200	

## ■(参照)医療療養病棟における患者1人1日当たり収入金額(レセプト調査より)

【図表26】

単位：円

	入院 基本料	入院 基本料等 加算	出来高 部分	リハビリテ ーション等	レセプト 請求金額	入院時食事療養 費を加えた場合 の収入
平成20年度調査 (66病院)	12,883	1,510	920	887	16,200	18,120
平成18年度調査 (69病院)	13,181	1,163	580	828	15,753	17,673

※ 入院時食事療養費は、1食につき640円とし、1日当たり1,920円とした。

※ 上記の収入には、差額ベッド代などの収入は含まれていない。